

# 入所料金表【令和6年6月～7月】

社会福祉法人 正和会 介護老人保健施設 やすらぎの杜

## 1-1 基本料金 介護サービス費（在宅強化型）

(日額)	1割		2割		3割	
	多床室	個室	多床室	個室	多床室	個室
要介護 1	871円	788円	1,742円	1,576円	2,613円	2,364円
要介護 2	947円	863円	1,894円	1,726円	2,841円	2,589円
要介護 3	1,014円	928円	2,028円	1,856円	3,042円	2,784円
要介護 4	1,072円	985円	2,144円	1,970円	3,216円	2,955円
要介護 5	1,125円	1,040円	2,250円	2,080円	3,375円	3,120円

基本料金 加算(日額)	1割	2割	3割	
夜勤職員配置加算	24円	48円	72円	
サービス提供体制強化加算 I	22円	44円	66円	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 II	51円	102円	153円	
栄養マネジメント強化加算	11円	22円	33円	低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、医師、管理栄養士、看護師等が共同して作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察を週3回以上行い、入所者毎の栄養状態、嗜好等を踏まえた食事の調整等を実施する等

基本料金 加算(月額)	1割	2割	3割	
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 II	33円	66円	99円	医師、療法士等が共同し、リハビリテーション実施計画を入所者又はその家族に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理していること。入所者ごとのリハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、その他のリハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用していること。
安全対策体制加算(入所時1回)	20円	40円	60円	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。
科学的介護推進体制加算(II)	60円	120円	180円	利用者毎の、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他心身状況に係わる基本的情報を厚生労働省に提出。必要に応じてサービス計画を見直し適切有効に情報を活用。疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出。

## 1-2 加算対象料金

介護サービス費(日額)	1割	2割	3割	
認知症ケア加算	76円	152円	228円	認知症専門棟に入所された場合加算
初期加算 I	60円	120円	180円	急性期医療を担う医療機関の一般病棟への入院後30日以内に退院し、入所した者
初期加算 II	30円	60円	90円	入所日より30日間加算
外泊時加算	362円	724円	1,086円	外泊されてから2日目より、施設サービス費が減額され、外泊加算が加算(1ヶ月6日まで)
療養食加算(1食毎に加算)	6円	12円	18円	糖尿病・肝臓病・腎臓病・胃潰瘍・貧血・膵臓病・高脂血症・痛風・検査食など特別な治療食を提供した場合加算
短期集中リハビリテーション実施加算 II	200円	400円	600円	入所日から3ヶ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合加算
短期集中リハビリテーション実施加算 I	258円	516円	774円	入所者に対して、医師又は医師の指示を受けた療法士等が、入所日から3ヶ月以内の期間に集中的にリハビリテーションを行った場合であって、かつ原則として入所時及び1月に1回以上ADL等の評価を行い、その評価結果等の情報を厚生労働省に提出、必要に応じて計画書を見直していること。
介護職員処遇改善加算(I)	総単位数に対して7.5%加算			

※ 上記加算以外にも場合によっては加算をさせていただきます。

再入所時栄養連携加算、入所前後訪問指導加算、試行的退所時指導加算、かかりつけ医連携薬剤調整加算、退所時情報提供加算 I・II、入退所前連携加算、訪問看護指示加算、経口移行加算、経口維持加算 I・II、緊急時治療管理加算、所定疾患施設療養費 I、認知症行動・心理症状緊急対応加算、認知症情報提供加算、地域連携診療計画情報提供加算、認知症短期集中リハビリテーション実施加算、身体拘束廃止未実施減算、安全管理体制未実施減算、栄養ケア・マネジメント未実施減算、退所時栄養情報連携加算

# 入所料金表【令和6年6月～7月】

社会福祉法人 正和会 介護老人保健施設 やすらぎの杜

## 2-1 利用料 食事代（日額）【注1】

第4段階(基準費用)	1,640円	第1～3段階以外の方 [食事代内訳：朝食270円 昼食630円 間食60円 夕食680円]
第3段階 ②	1,360円	市民税世帯非課税であって年金収入等が120万円超
第3段階 ①	650円	市民税世帯非課税であって第年金収入等が80万円超120万円以下
第2段階	390円	市民税世帯非課税であって年金収入等合計が80万円以下
第1段階	300円	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

## 2-2 居住費(日額) 【注1】

	多床室	個室	
第4段階(基準費用)	377円	1,668円	* 段階は食事代と同じ
第3段階	370円	1,310円	* 多床室とは、2人部屋・4人部屋
第2段階	370円	490円	* 居住費の中に水道光熱費含む
第1段階	0円	490円	

【注1】居住費・食費については、各市町村に減額申請を行い、市町村の認定により段階が決まります。

## 2-3 日用品費（日額）

日用品費	210円	石鹸、シャンプー、おしぼり、タオル代等として
------	------	------------------------

## 2-4 特別室 部屋代（日額）

特室料	700円	個室
	500円	多床室(洗面・トイレ付)
	200円	多床室(洗面付)

## 2-5 その他の費用として

洗濯代	業者に委託（洗濯物：上着1点150円・下着1点100円・その他）	
電気代	持込電気器具類(テレビ、各種充電器等) それぞれ1点につき 30円/日	
その他費用	健康管理費(予防接種等)・特別な食事の費用は個別徴収	
理美容代	業者に委託 直接支払	

※行事・クラブ費について、必要時別途実費となります。その際は、その都度ご相談させていただきます。

※電気代につきましては、消費電力に関わらず1日につき1点30円頂くこととなります。